

令和元年度第5回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年3月5日（木） 17:15～17:30
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、渡邊副知事、稲垣副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、福井医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、井戸畑環境生活部長、中川廃棄物対策局長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、伊藤南部活性化局長、前田農林水産部長、村上雇用経済部長、河口観光局長、渡辺県土整備部長、荒木会計管理者兼出納局長、廣田教育長、山神企業庁長、加藤病院事業庁長、警察本部警備第二課危機管理室長、四日市港管理組合経営企画部次長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

議題1 中部空港検疫所において報告された新型コロナウイルス感染症患者について

（服部危機管理統括監）

- ・「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開催する。
昨日、中部国際空港に到着された本県居住の方が、新型コロナウイルス感染症患者と確認されたことについて、医療保健部から説明をお願いします。

（田辺医療保健部医療政策総括監）

- ・本事案は中部空港検疫所において、シンガポールの新型コロナウイルス感染症患者様の発生があったことから、報告されたものであり、この方は中部空港検疫所において愛知県の医療機関に搬送され、隔離が行われている。なお、この件については、検疫法に基づく措置が行われている。
- ・国において検疫法に基づき、患者さんの周囲の方で、感染している方がいないかといった調査が行われており、加えてこの方は海外から帰られているため、世界保健機関（WHO）等の関係機関とも協力して、国でリスク評価が進められている。
- ・この方は、40歳代の男性で居住都道府県は三重県、2月16日に日本を出発し、3月4日に帰国されている。ベトナム、カンボジア、フィリピン、カンボジア、ベトナムに渡航しており、3月2日から咳、息苦しさを発症し、3月3日に現地の病院を受診、3月4日に日本に帰った時に、検疫所の健康相談に自主来院して、検査の結果陽性となった。
- ・今回の事案は、これまで発生したものと異なり、あくまで国のもとで検査がさ

れ、判明したものであることから、県としては国と情報共有しながら、県民の皆様が自主的な対策を取るうえで必要となる情報を公表できるよう、人権や個人情報に関する部分に最大限配慮つつ、調整してまいりたい。

(服部危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いします。
(質疑等なし)

議題2 各部局の対応

(服部危機管理統括監)

- ・次に「各部局の対応」について、まず、医療保健部から報告をお願いしたい。

(福井医療保健部長)

- ・3月4日に国からPCR検査の保険適応に関する通知があり、個人負担なしで検査を受けられるようになるなど、本県の検査体制の充実につながる内容であったことから検査体制の整備を進めていく。
- ・最終補正予算の活用については、保健環境研究所等における検査に必要な試薬の購入などを進めているところである。PCR検査の保険適用に伴い、個人検査等の需要増が予想されることから、引き続き確保に努め、医療機関をしっかり支援していきたい。
- ・マスクについては既に県医師会を通して医療機関に配布してきたが、高齢者施設や障がい者施設等についても、県の備蓄してあった7万4千枚を発送したところである。
- ・専門家会議の開催について、これまでも公衆衛生審議会の健康危機管理部会において、医師等の専門家と連携し、感染拡大予防について取組を進めていたが、新たに県の薬剤師会や、消防長会も参加し、新型コロナウイルス感染症対策協議会に拡充を図った。3月3日に第1回協議会を開催して、様々な立場の方に参画いただき議論を行った。

(村上雇用経済部長)

- ・学校の臨時休業に伴い、県内の企業・事業所において、従業員が安心して働ける環境整備として休暇や勤務時間の変更への配慮がなされるよう事業所へ周知すること等を引き続き経済団体に要請するとともに、三重労働局等の関係機関とも連携しながら、実態の把握に努めてまいりたい。
- ・また、中小企業・小規模企業の資金繰り支援として、三重県中小企業融資制度にはセーフティネット保証4号、5号などがあり、要件緩和等されていることから、それらの周知にも努めていく。

(大橋子ども・福祉部長)

- ・放課後児童クラブについて学校臨時休業に伴いクラブの運営に対する追加的

財政措置がとられたところであるが、補償が不十分であると考えられることから全国知事会の緊急提言に「さらなる支援を行うこと」との提言を盛り込むよう調整を行い、反映されることとなった。

- ・また、子ども食堂については、感染拡大防止のため中止しているケースが多いことから、フードバンクや社会福祉協議会の食料提供支援を改めてしっかりと周知するとともに、すでに民間でさまざまな支援の輪が広がっていることから、県としてもこれらの動きを把握し、包括協定なども活用しつつ連携を図ってまいりたい。

(前田農林水産部長)

- ・学校の一斉休業に伴い、給食用牛乳、専用の青果などの需要が急激に減少している。各部局において、乳製品、青果をはじめ、県内の農林水産物の消費にご協力をお願いしたい。

(廣田教育長)

- ・県立学校、公立小中学校が臨時休校となっているが、1人で過ごすことが困難な小学校低学年児童や特別な支援が必要な児童・生徒がいることから、通常学校が開いている時間帯で受入が行えるよう、学校ごとに開業をお願いしたところである。すでに特別支援学校は3月2日から開業しており、本日3月5日時点で8校において61名を受け入れている。
- ・また、生活リズムや環境が変わることで、子どもたちのストレス増大が考えられることから、児童・生徒に学校への相談を促している。また、県立学校と市町教育委員会に文書を発出し、児童生徒に対し軽い症状でも外出を控えることやイベント等への外出を控えることなどを指導すること、子どもの心のケアへの配慮を行うことなどを周知する予定である。

(井戸畑環境生活部長)

- ・私立小学校についても、学校の図書館等で児童預かりの対応をしており、利用にあたっては公共交通機関を使わず、保護者が送迎すること等としている。今後も私立学校に対して必要な情報提供し、学校からの相談に対応するなど必要な支援を行っていく。

(渡辺県土整備部長)

- ・工事に関する対応について、工期の変更や技術支援となった場合は発注機関から県に申し出ることができることとしている。

議題3 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・雇用経済部から報告のあった働きやすい環境づくりに向けた企業の働きかけについては、昨日連合三重とも環境整備を進めていくべきとの議論があったところであり、引き続き働きかけの継続をお願いしたい。
- ・子ども・福祉部から報告のあった子ども食堂についても、困窮家庭への対応、民間との連携など引き続きしっかり取り組むこと。
- ・また、県産品の花卉、食品の需要減少、売り上げ減少に歯止めをかけるため各部局の協力をお願いしたい。
- ・指示事項について申し上げる。今回は検疫法に基づく事案ではあるものの、さらなる感染拡大防止と県民の皆様の不安解消の観点から、国や関係機関と連携して、患者の行動歴等に関するリスク情報のための徹底的かつ具体的な情報収集および積極的かつ迅速な公表を行うこと。
- ・空港検疫所における陽性患者確認が全国初の事例であることをふまえ、国に対して、検疫所における検査体制の強化、全国の空港に対し積極的な検査の実施の徹底、陽性患者発生時の初動対応や情報収集等における地方自治体との緊密な連携を要請すること。
- ・小中学校、高等学校、特別支援学校において、児童生徒や家庭の状況に即した対応が実施されているかの把握と課題がある場合には市町等に対する積極的な支援を行うこと。
- ・開所していただいている保育所、放課後児童クラブや高齢者施設等における感染症予防対策への支援を市町と連携して行うこと。
- ・PCR検査に健康保険が適用されることに伴い、改めて、県内における検査体制の充実と医療機関への協力を要請すること。
- ・今後、国内外での感染拡大の状況をふまえ、万が一、地域感染期へ移行した場合に備え、万全の医療体制となるよう医療機関等との調整を加速すること。
- ・マスクや消毒液等の確保に向け、その増産や円滑な供給を関連事業者に要請すること。
- ・中小企業・小規模企業への経済状況の深刻さが増している中、オール三重で経済的な困難を克服するため、引き続き状況の把握に努め、新たに経済団体や金融機関等と連携した体制を構築し、必要な対策等を検討すること。
- ・国から出される第2弾経済対策に向けて、雇用調整助成金の特例措置のさらなる対象拡大、観光業を含めた金融面での支援など、ニーズを聞き取り、国へ要望するとともに、県として実施可能な対策を講じること。
- ・農林漁業者への影響について、より詳細な現状把握と今後懸念されることを十分に調査し、その対応策を国とも連携し講じること。
- ・外国人住民にもしっかり情報が伝わるように、それぞれの関連部局にて対応すること。

- ・東日本大震災の発生から九年を迎える。本県主催の追悼式は中止することとしたが、「東日本大震災復興応援のためのポスター展」の期間を延長したように、三重県から「震災の記憶を風化させない」というメッセージを発信するとともに、被災地に寄り添い、引き続き息の長い支援や交流を行っていくこと。
(服部危機管理統括監)
- ・各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いする。
これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただく。
- ・このあと知事から県民への呼びかけを行う。

議題4 県民への呼びかけ

(鈴木知事)

- ・3月4日、中部国際空港に到着された、居住地が三重県の方が、新型コロナウイルスに感染していることが確認された。
患者の方については、3月4日に名古屋検疫所中部国際空港検疫所支所がPCR検査を行っており、現在愛知県内の医療機関に入院されている。
- ・新型コロナウイルスについては、3月4日現在の厚生労働省資料によると、国外では78の国・地域で9万2,062人の患者がおり、そのうち3,187人が死亡している状況です。また、韓国、イタリア、イランなど、最近では中国以外の国でも感染者が増加している。
- ・世界でのこのような状況や、県内における陽性患者の発生事例がいずれも海外渡航者であることをふまえ、県民の皆様におかれては、不要不急の海外旅行等を控えていただくとともに、出張等において海外に渡航される場合であっても、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒等、感染予防の徹底をお願いする。
- ・万が一、海外への渡航中等に体調に不安を感じた際は、症状の悪化や感染拡大を防止するため、積極的に現地の医療機関を受診いただくとともに、自主的に率先して空港検疫所の健康相談室へのご相談をお願いする。
- ・他県では、ライブハウスや屋形船などにおいて、クラスターとよばれる集団の感染が発生しており、今後の国内での感染拡大を最小限に抑えるために、一つのクラスターから次のクラスターの発生を抑えることが重要である。「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」でクラスターが発生しやすいことがわかっていることから、不特定多数が接触するおそれのある不要不急のイベントについては、できるだけ控えていただくようお願いする。また、万が一、他県でクラスターの発生が報告された場所にいた場合は、ご自身、そして周囲の方の安全・安心のため、至急、お近くの保健所等に連絡をいただき、検

査を受けていただくことを願います。

- また、事業者の皆様においては、急激な経営環境の変化に対応したセーフティネット資金による資金繰り支援を行うとともに、国の雇用調整助成金も順次特例措置が拡大されていることから、これを積極的にご活用いただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いする。
- 今、県内の健康被害を最小限に抑える上で、大変重要な時期を迎えている。県としても、県民の皆様の不安解消、感染拡大の防止に向けて、国や関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切に対応できるよう「オール三重」で感染拡大の防止に向けて全力を挙げて取り組んでいくため、県民の皆様におかれても、既に感染予防に取り組んでいただいているが、改めて不要不急の海外旅行等の自粛と感染予防の徹底をお願いする。